

第11回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年11月19日(金) 13時30分～14時07分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (8人)

委 員

内 山 正 勝
円 谷 兵 要
松 崎 重 一
小 針 繁 男
石 塚 正 男
佐 藤 正 尉
常 松 栄
佐 藤 光 榮

農地利用最適化推進委員

金 子 光 彌

4 欠席委員 (1人)

塩 田 善 大

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和3年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

黒 澤 伸 一

農業委員会書記

高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理 事務局長 ただいまから、令和3年第11回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりまして、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
出席、本日の出席委員は8名、届出欠席委員は、1名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については8番委員、3番委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていただきます。
(13:39決定)

議長 続いて、No.2について、事務局より説明を願います。
事務局 (4ページ～5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていただきます。
(13:41決定)

議長 続いて議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明を願います。
事務局 (6ページ～7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。5番委員 よりご説明願います。

5番委員 11月16日に■■■■、■■■さんにそれぞれ電話にて確認しました。事務局の説明通りで間違いございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願ひます。

8番委員 新規就農者になるのでしょうか。

事務局 新規就農者というか、新たに就農されるとのことです。譲受人の■■■さんは、お父様がペンションを買い取り、食事処を運営しています。そこで、この地で生産された野菜を提供する農家レストランを目指しているとのことです。譲渡人は、石川町の■■■■さんで、以前は、契約栽培で出荷する野菜を作付けしていました。その後、一時期■■■■会社さんへ貸してみましたが、野生動物による食害に苦しみ続けることが困難になってしまいました。その後も、日当たりもよいので太陽光発電なども検討していましたが、農振農用地区のため、なかなか開発行為に踏み込めずにいました。また、■■■■さんも高齢化により耕作が困難であり、数年耕作を休み、委託して草刈りをして管理していた状況でした。

8番委員 今回、個人からの申請ということで、面積が広大な畑のため、遊休地等の懸念がありますが管理はできるのでしょうか。

事務局 ■■■さんと■■■■さんの理事長で以前事務局へ挨拶に来ていただきました。面積については、広大なため、引き続き草刈りは委託しながら、少しずつ農地を拡大していくようになります。また、■■■さんも若くして会社役員でありますし、■■■■の理事長からも、しっかりとした方なので安心して譲れるとのことでした。事務局としても引き続き見守っていきたいと思います。

4番委員 現地を何度か訪れたことがあります。大きな石も見受けられました。

5番委員 申請地の周辺は、山林となっており、周囲への影響はほとんどないのかなと思います。ゴルフ場やスキー場に行く途中の大きい道路に面していることでもありますので、今後も見守っていけるのかなと思います。

議長 ほかに、意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願ひます。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:02決定)

議長 続いて議案第2号「令和3年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。事務局より説明願ひます。

事務局 (8ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。 農地利用最適化推進委員 よりご説明願います。

推進委員 11月17日に電話にて双方に確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないとのことでした。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。
異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:07決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。
これをもって議長をおろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局長 慎重審議ありがとうございました。閉会を職務代理よりお願いいたします。


職務代理 以上を持ちまして、第11回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:07終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和3年12月20日

内山正勝 

月谷 要 

小針 重男 